

# 雲南市の公共交通の取組み

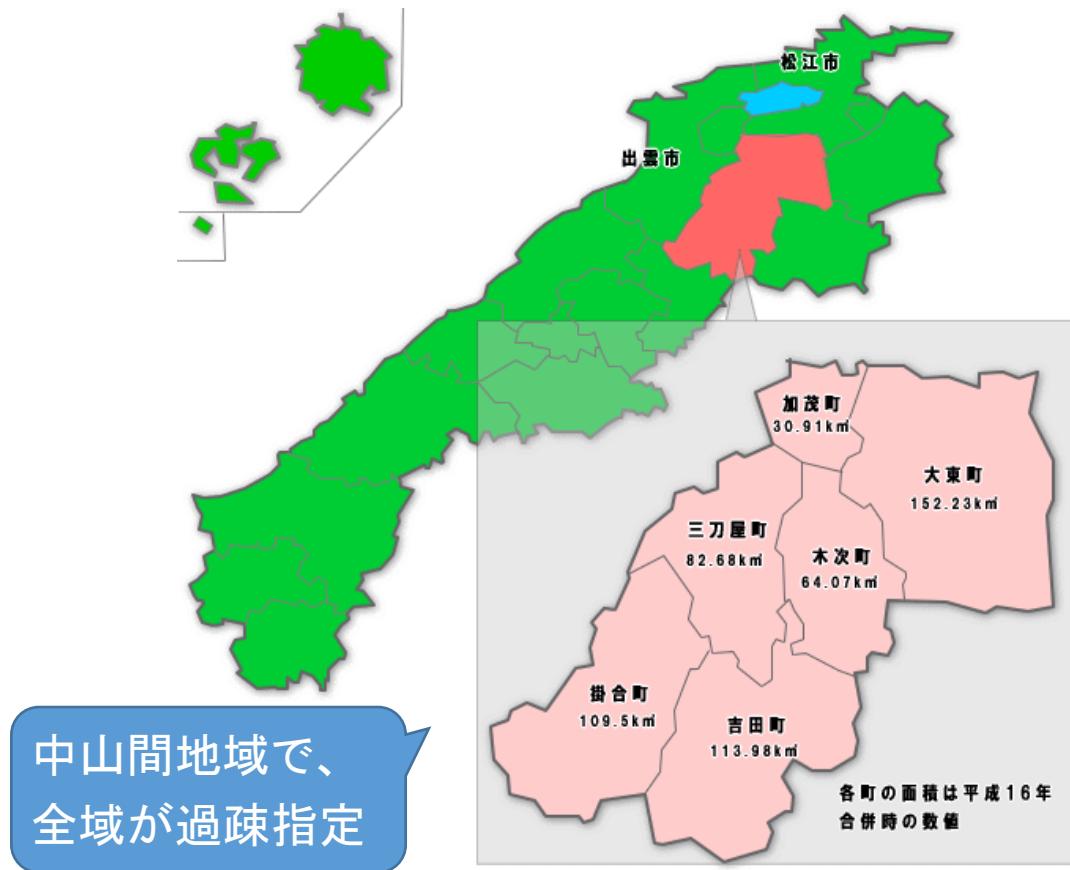
平成28年12月8日(木)

米子市文化ホール

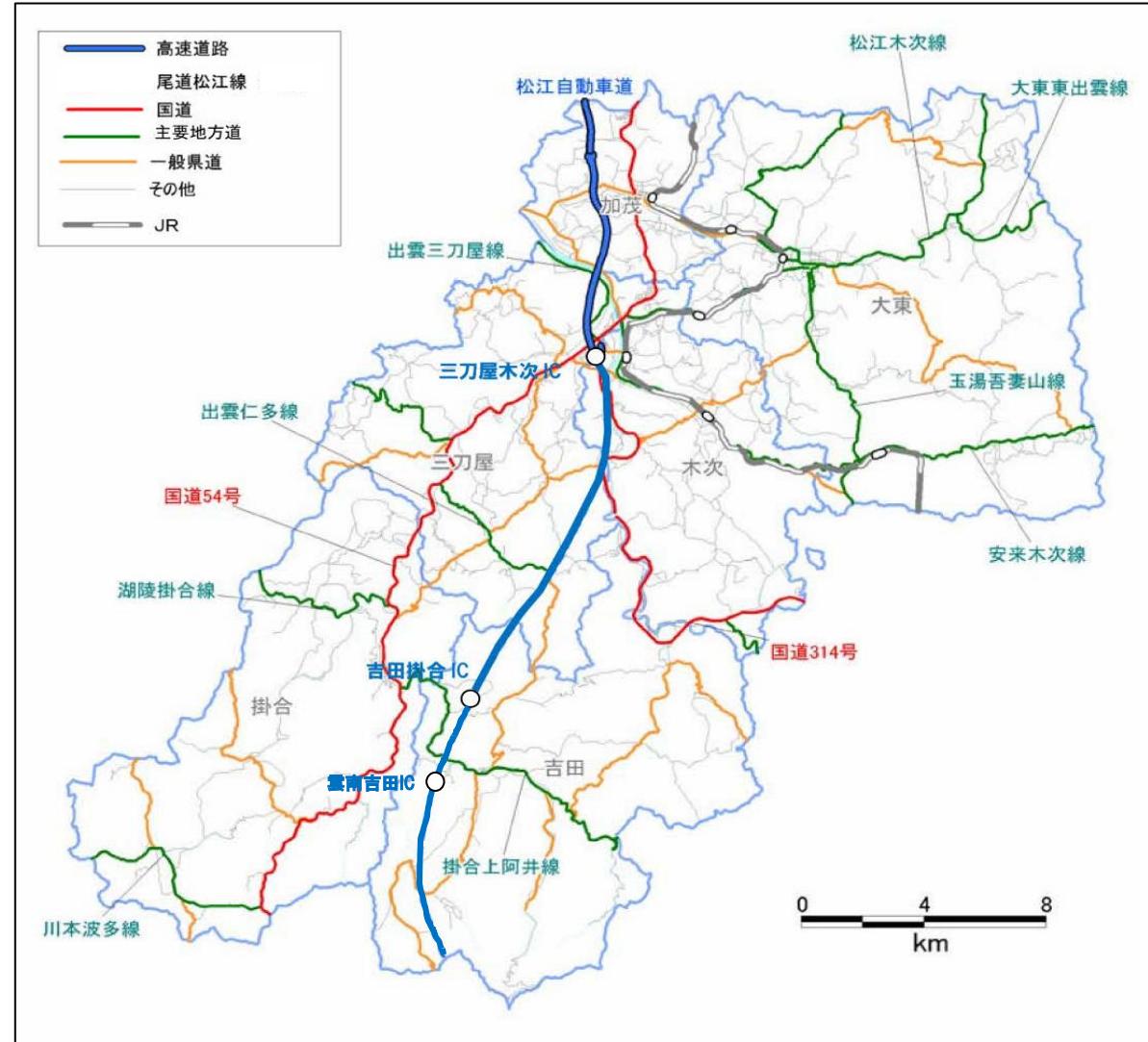
島根県雲南市

(政策企画部地域振興課)

# 雲南市の概要

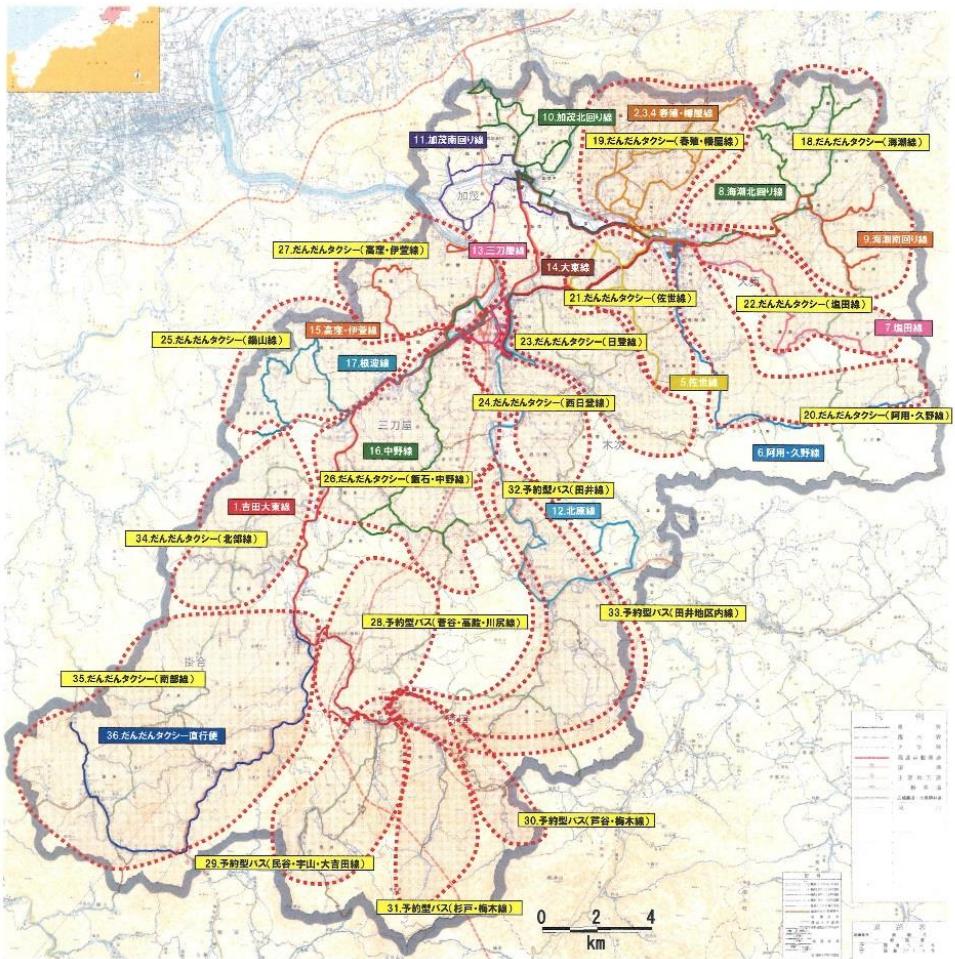


- 人口 39,032人  
(平成27年国勢調査速報値)
- 世帯 12,527世帯  
(平成27年国勢調査速報値)
- 面積 553.4km<sup>2</sup>  
(東京23区の約9割)



# 雲南市が運営する公共交通

## 雲南市民バス路線図(市民バス、デマンド)



種別	路線数	便数
広域バス	1	9
大東地域バス	8	29
加茂地域バス	2	11
木次地域バス	3	12
三刀屋地域バス	3	12
予約型バス	6	30
だんだんタクシー	12	63
合計	35	166

# 雲南市内の公共交通(車)の種類

広域バス



各町地域バス



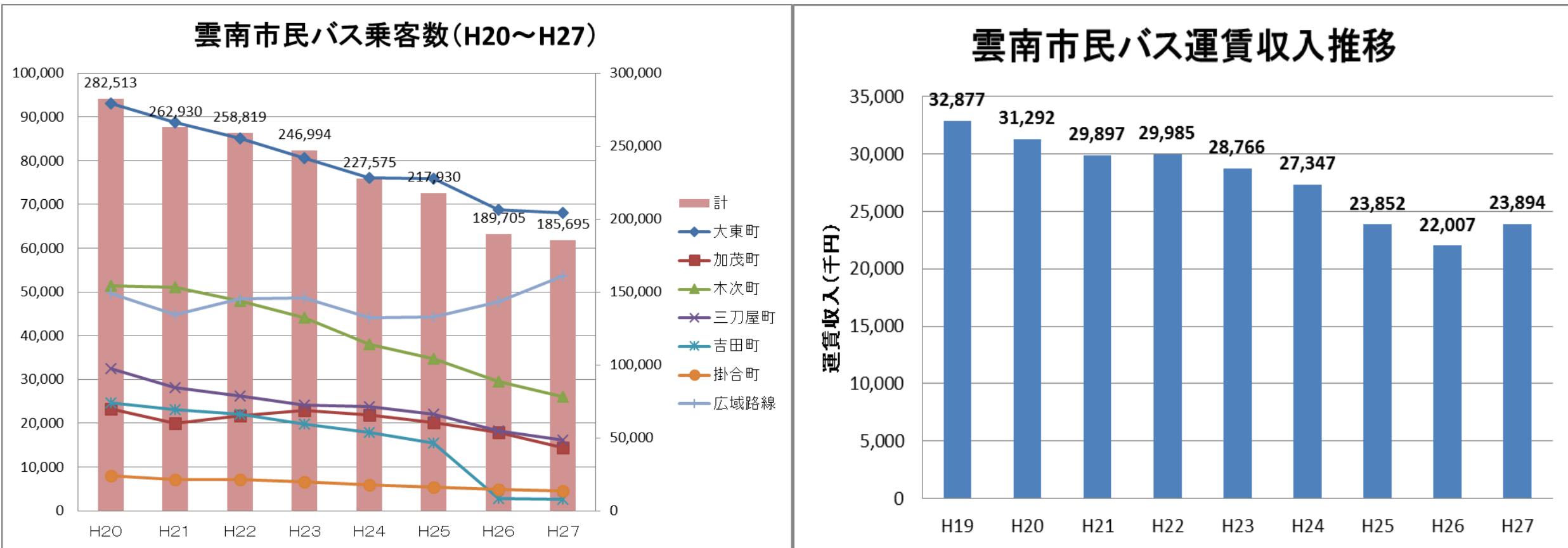
予約型バス

だんだんタクシー



デマンド型乗合タクシー（バス）

# 乗客数と運賃収入の推移



いずれも年々減少している。(広域バスだけは昨年度利用増。※高校生利用増のため。)

# 雲南市合併前の取り組み

掛合町：交通弱者の移動手段確保について検討。

## 検討背景（課題）

- ⇒ 中山間地特有の谷が多く入り組んだ、大きなバスが入りにくい地形。
- ⇒ バス停まで遠く、高齢者に負担。住民からの利便性向上要望への対応。

現行の運行方法（定時定路線）改善では、  
維持管理・持続可能性の面から要望への対応は困難。

# 雲南市合併前の取り組み（続き）

## 前述した課題をクリアした先進的事例

福島県小高町（現南相馬市）で運行されている「おだかeーまちタクシー」と呼ばれる、ドアトウドア送迎が基本の乗合タクシー

掛合町では上記事例を参考に、平成14年3月から1か月の試験運行後、4月から「掛合町だんだんタクシー」を本格運行を開始。

※当時の運行車両 ⇒



# デマンド型乗合タクシー(バス)とは？

## ○デマンド

「需要」、「注文」という意味。定められた路線と時刻で運行するのではなく、大まかな路線と時刻を定め、一定の区域内で利用者からの予約に応じて運行する方法。

## ○乗合

特定しない様々な人が利用できるもの。

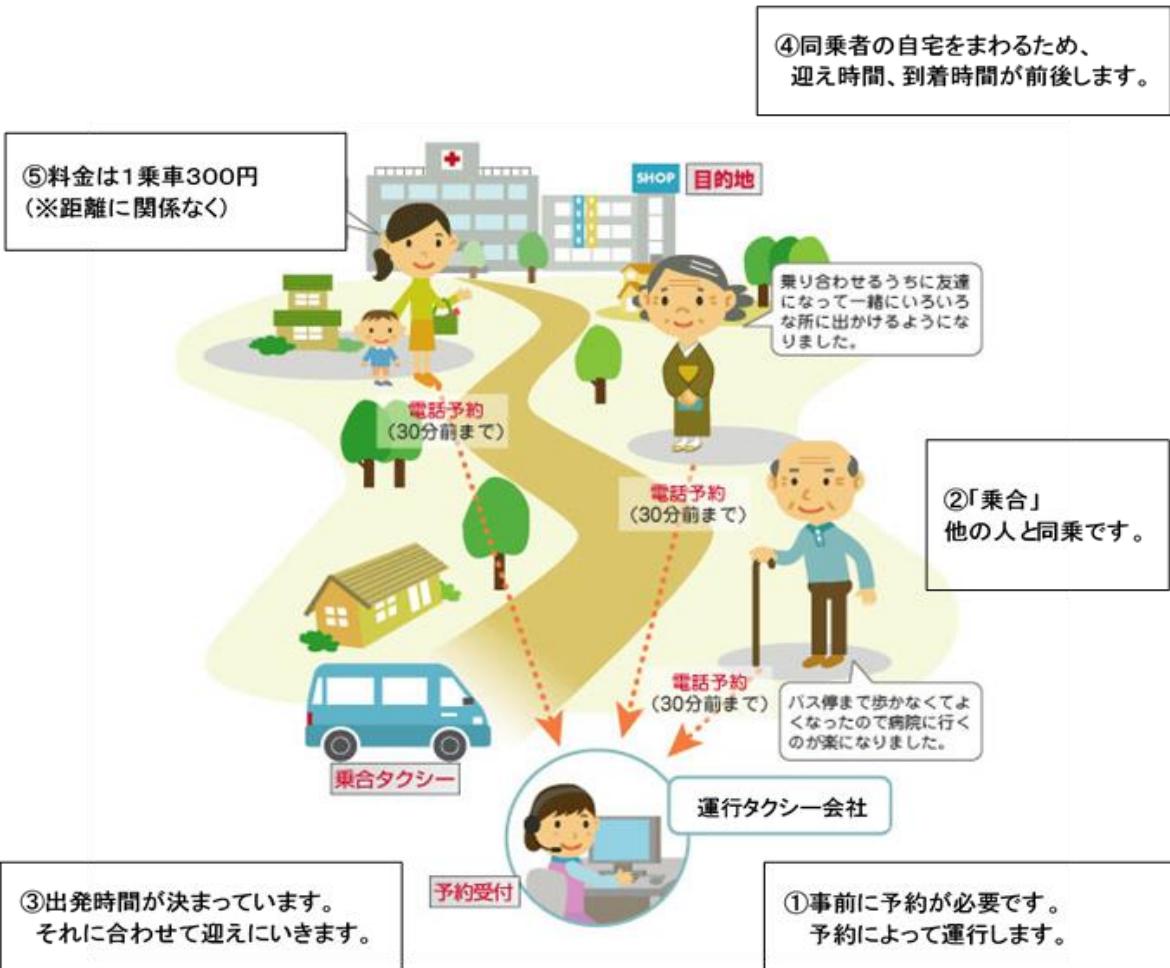
- ・乗合タクシー : 10人乗り以下の車両
- ・乗合バス : 11人乗り以上の車両

雲南市での愛称

- |        |            |
|--------|------------|
| 乗合タクシー | : だんだんタクシー |
| 乗合バス   | : 予約型バス    |

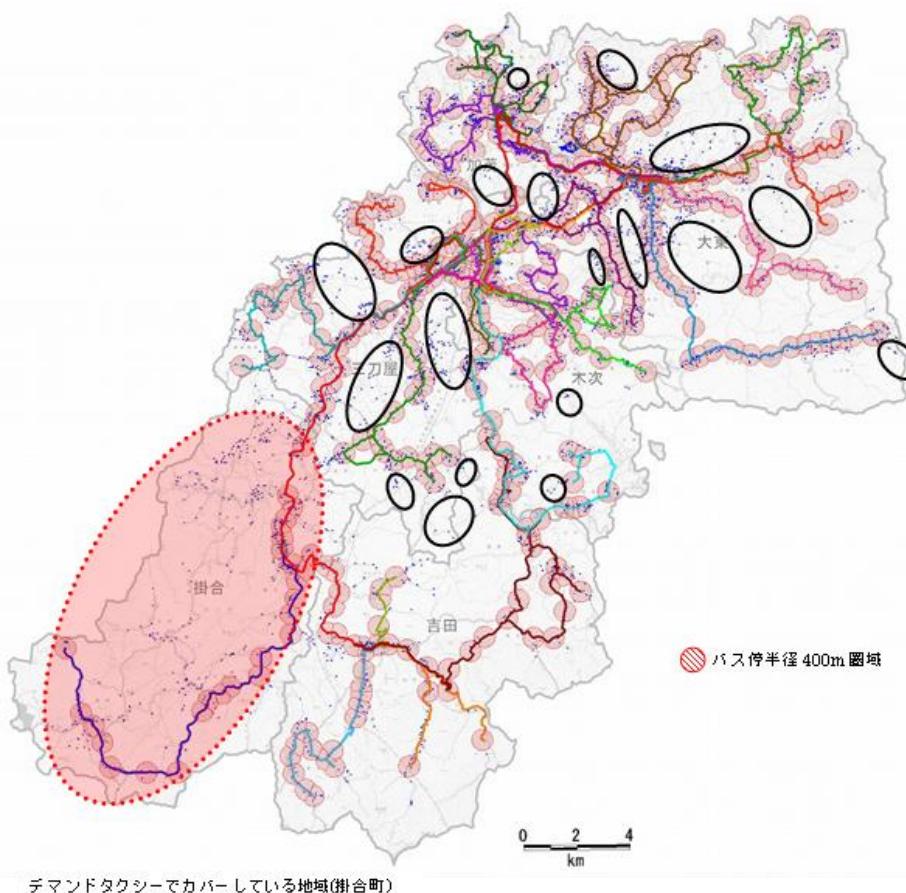
# だんだんタクシーのイメージ

高齢者の方などの移動を支援（※年齢制限はありません）



	定時定路線バス	デマンド型乗合タクシー	タクシー
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>定路線を運行するため、到着時間が明確である。</li> <li>予約する必要がない。</li> <li>一度に大量の移動が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家の前まで来てくれるので、バス停まで出る必要がない。</li> <li>予約がなければ運行しないので効率的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の好きな時間に利用できる。</li> <li>目的地まで最短距離で行くことができる。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停まで出なければ利用できず、バス停から離れた地域では利用しづらい。</li> <li>乗客がいなくても運行し非効率。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約するのが面倒である。</li> <li>予約が多いと乗車時間が長時間になるほか、到着時間が読みづらい。</li> <li>一度に運べる人数が限られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金が高い。</li> </ul>

# 交通空白地域(平成20年度)



「交通空白地域」…○

住居がバス停から半径400m以上離れた地域のことをいう。

(参考)

自宅からバス停までの距離が300～500m以上離れると、日常的なバスの利用率は急速に低下する。

# 雲南市民バス再編計画の策定(H23)

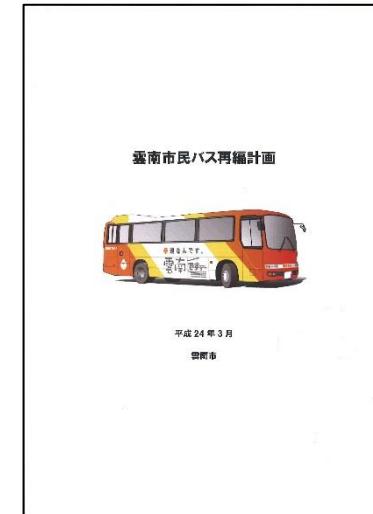
アンケート結果、交通環境、地域事情を踏まえ、「雲南市民バス再編計画」策定。

## 基本方針

- 通学、通院、買い物の利便性確保
- 持続可能で効率的な運行
- 交通空白地域の解消
- 利用促進策の展開
- 運行管理の充実



雲南市民バス再編計画  
(平成24年3月策定)



掛合町の事例を参考に、他の町にも「だんだんタクシー」を導入するよう方針決定。

# 「だんだんタクシー」導入方針

## ○ドア・トゥ・ドアの運行

高齢者ニーズに対応するため、自宅と目的地間を運行。

## ○バス路線沿線を一体的にカバーする運行

既存のバス路線沿線を基準に、概ね30分～60分程度で移動できる範囲の運行区域。

## ○タクシー事業者との共存

地域民間タクシー事業者への業務委託。

## ○既存バス路線との役割分担

地域バス…朝夕通学利用の多い時間帯

デマンド…主に高齢者の通院、買い物等に  
対応した時間帯



# 「だんだんタクシー」導入の流れ

導入にあたり、地域自主組織を通じて導入地域を募ったところ、大東町海潮地区、三刀屋町鍋山地区から声が挙がった。

そこで、それぞれ地区の自治会長を対象とした説明会を行い、地域公共交通協議会で交通関係者と協議を整え、平成25年4月から運行を開始した。

①地域自主組織との協議



6月

②自治会長への説明会



8月

③雲南市地域公共交通協議会



12月

④運行開始



4月

大東  
海潮  
(新庄・田中を含む)

区域

デマンド型  
だんだんタクシー  
ご利用ガイド

海潮方面→雲南市立病院

1便 才の峠 8:30 発  
2便 才の峠 10:00 発

時  
刻  
表

雲南市立病院→海潮方面

3便 雲南市立病院 12:00 発  
4便 雲南市立病院 13:30 発

運行日

月～金  
(土・日・祝日は運休)

※12/30 から 1/3 までは全便運休します。

利用料金

1乗車 300 円

※割引：小学生以下及び各種障がい者手帳等をお持ちの方は上記の半額

※保護者同伴の満4歳未満児は無料

●外出先からのご予約・急なキャンセル等は大東タクシーへお電話ください。

●ご予約は乗りたい便の出発時間30分前までにお願いします。

※受付時間は午前7時から午後5時まで(平日のみ)

●初めてご利用いただく際は利用者登録が必要ですので大東タクシーへお電話ください。

●発車時刻になつても不在の場合は、発車させていただきます。

《予約先》 大東タクシー

受付時間 7:00～17:00

☎ 43-2526 有線 2336-07

※平成27年3月31日現在の運行事業者であり、4月以降運行事業者が変更になる場合がありますが、変更があった場合は市報等によりお知らせいたします。  
【お願い】ご予約は「乗りたい便の出発時間30分前まで」としておりますが、連絡がこの時間帯に集中し、利用者の皆様にご迷惑をお掛けする場合がありますので、利用する便が分かっている方は、お早目にご予約いただきますよう、ご協力をお願い致します。

■デマンド型乗合タクシー担当課 雲南市政策企画部地域振興課 (☎ 40-1013)

大東  
海潮  
(新庄・田中を含む)  
区域

デマンド型  
だんだんタクシー

【大東タクシー】ご予約・予約取り消しはこちらまで  
☎ 43-2526 有線 2336-07

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。

※大東タクシーへお問合せください。

利用対象地域

○薦澤 ○山王寺 ○須賀 ○北村 ○南村  
○刈畠 ○小河内 ○中湯石 ○田中 ○新庄

市街地では  
ここで乗降できます。



※市街地での乗降場所は、地図上の指定された場所のみです。

※利用対象地域内での乗降場所は、ご自宅と、交流センター、郵便局など公共的な施設とバス停のみです。(Aさん宅からBさん宅といった個人宅間の利用はできません。)

運行日

月～金  
(土・日・祝日は運休)

※12/30 から 1/3 までは全便運休します。

運行方法

1乗車 300 円

割引：小学生以下及び障がい者手帳等をお持ちの方は上記の半額

※保護者同伴の満4歳未満児は無料

○乗りたい便の30分前までに、大東タクシーにご予約ください。1週間前からご予約できます。

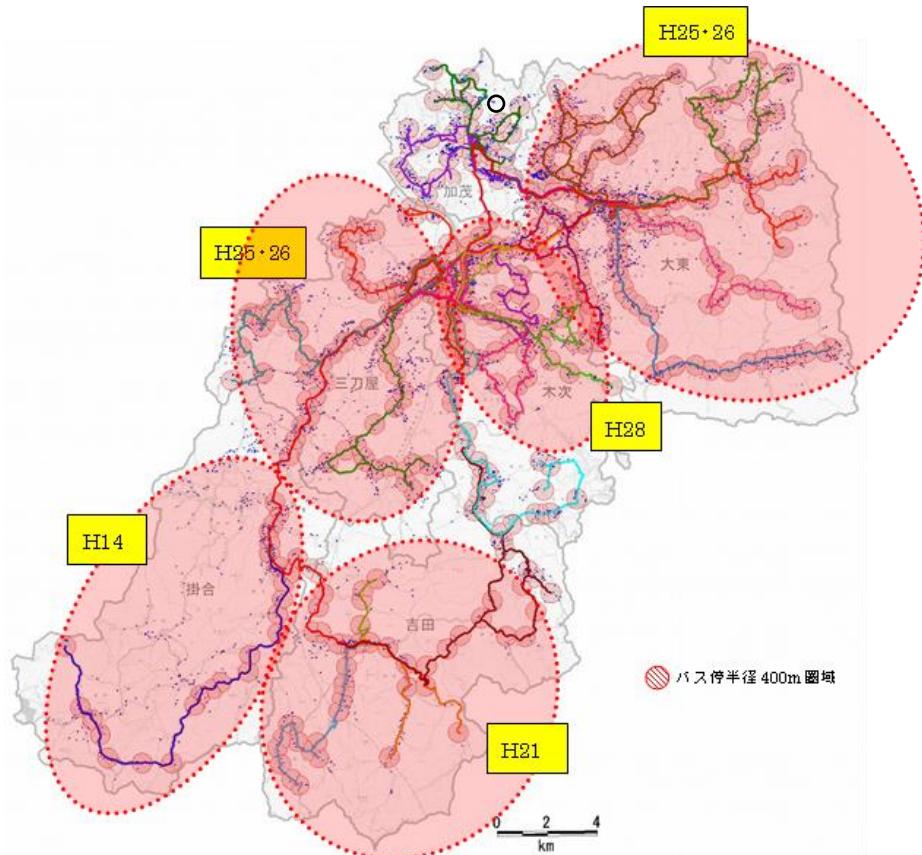
○必ず「乗合タクシーの予約をしたい」と伝えください。

○お帰りの便が決まっていれば、行きとあわせてご予約ください。

○予約したい便が定員に達している場合、お断りすることもあります。お早めにご予約ください。

予約方法

# 交通空白地域(平成28年度)



吉田町、大東町、三刀屋町、  
木次町にデマンド型乗合タクシー  
(バス)を導入

→ 交通空白地域解消が進む。

  …導入年度

# 現在のデマンド導入状況

町名	路線数	1日便数(路線ごと)	路線名
大東町	5	4便	春殖・幡屋線、阿用・久野線、海潮線、佐世線、塩田線
木次町	2	4便	日登線、東日登線
三刀屋町	3	4便	鍋山線、飯石・中野線、高窪・伊萱線
吉田町	6	6便～3便	菅谷・高殿・川尻線、民谷・宇山・大吉田線、 芦谷・梅木線、杉戸・梅木線、田井線、田井地区内線
掛合町	2	11便	北部線、南部線

現在、加茂町以外の5町について、デマンド型乗合タクシー(バス)を導入。

# デマンド利用状況

- ・平成27年度年間利用者数 22, 491人
- ・アンケート調査 「満足」「やや満足」が約8割
- ・60代以上の女性が多い。
- ・利用目的は、「通院」「買い物」「銀行・金融機関」の順に多い

## 【評価】

家の前から目的地まで行ける利便性  
地域のニーズに合わせたダイヤ



高齢の利用者に好評  
存続要望の声が大きい

# 課題

## 【利用者】

○時間帯・便数に制約。ちょっとした移動には使いづらい。

(自宅から地域交流センターなど) **例:六重地区** ⇒ 「中野笑んがわ市」

○市立病院への通院の際、乗り継ぐ手段が限られ、所要時間も長い。

**例:田井地区(吉田町) ⇒ デマンドバス ⇒ 北原線 ⇒ JR木次線 ⇒ 雲南市立病院**

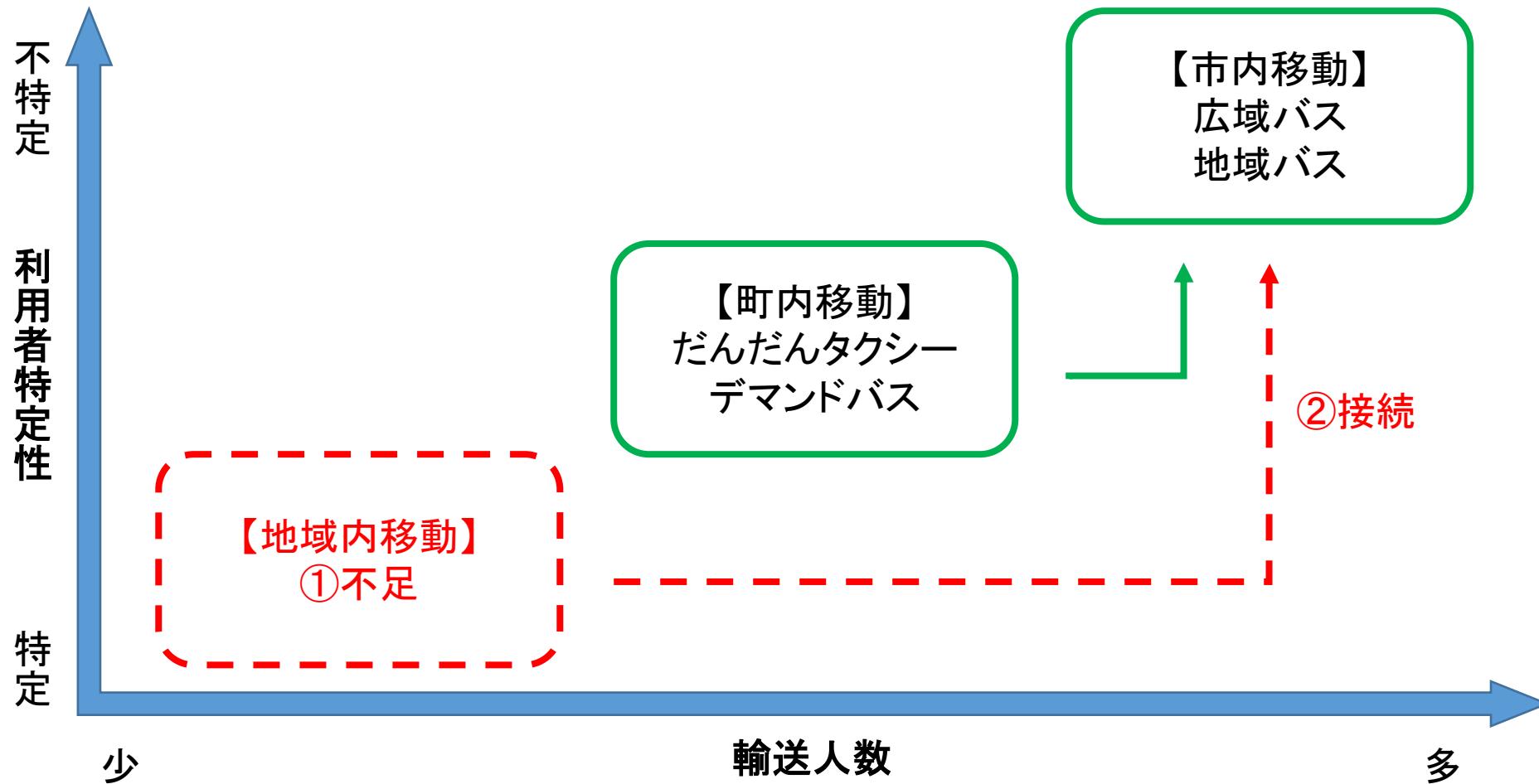
**※2回乗り換えが必要。**

## 【雲南市】

○だんだんタクシーの運行内容改善(増便及びエリア拡大)は、  
交通事業者の運行能力(余力)の面で困難。

**⇒他の解決方法検討が必要。**

# 移動手段の現状



# 地域交通を考える地域円卓会議(H28. 9. 28)

合計41名(15地域1機関6部署)

## 1. 目的

対象: 本テーマに関心がある地域、市関係部局等

意図: ①地域内交通のあり方を見出す。

②行政の対応策を模索する。

結果: 住み続けられる地域になる。

## 2. テーマ

「交通環境を確保するためには、どうすべきか？」

## 3. ねらい

①地域同士の相互の状況共有により、今後の地域の対策に活かしていただく。

②交通ネットワークのよりよい方策を見出す。(※買い物支援等も絡めて考える。)



# 結果

- 交通ネットワークは、様々な運行主体がともに連携し、相互に補完しなければならない(JR、タクシー事業者、バス事業者など)。
- 公共交通の利便性を高めるためには、**共助と公助**の連携が有効。
- 公共交通は、様々な立場の方の意見を聞く必要がある。  
(例:高齢者、高校生、高校など)
  - 地域)できるだけ地域振興課へ意見を届けることが有効。
  - 行政)できるだけ意見を聞く場を設けることが有効。
- **だんだんタクシー**の利用方法は、利用する立場の方に直接届けることが有効。そのためには、共助との連携による機会活用が有効。
- **有償運送**の制度的なハードルは決して高くはなく、持続可能性を高めるためには有償運送方式も考えられる。

# 地域の自主的な取り組み

①波多コミュニティ協議会

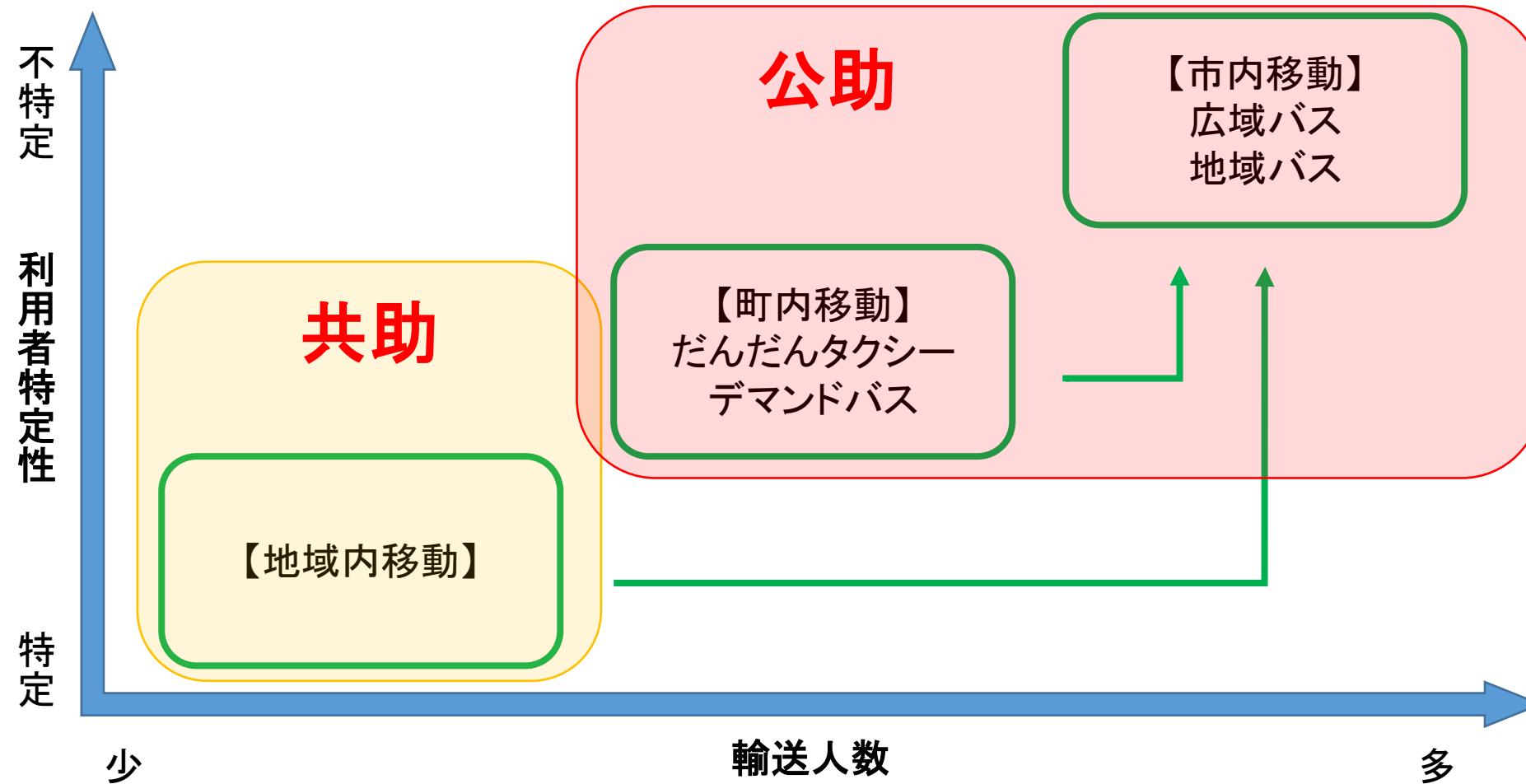
②中野の里づくり委員会

⇒ **共助による 地域内輸送の取り組み事例。**

公助(市民バス・だんだんタクシー)と共助(地域内輸送)の連携  
により、持続可能な生活交通の確保を目指せないか？

⇒ **他の地域での展開は可能か？**

# 目指す姿(公助と共助)



# 共助と公助 地域内交通の事例

雲南市波多地区(波多コミュニティ協議会)

150戸、人口300名程度。高齢者、車を持たない方が多い。

(運行方法)

- ・運行主体は、波多コミュニティ協議会。
- ・ダイヤ、ルートはなく、地区内限定輸送。
- ・運転手以外で3名乗車可。
- ・現在は無料…持続可能性？

# 有償登録制度

## 公共交通空白地有償運送

交通が不便な地域で、特定の人を有償で輸送する方法。

### メリット

地域事情に合わせた運行形態

有償により運行持続可能性が高くなる。

### 課題

運営・運行体制の整備

# 登録のポイント

- ・運行主体… 法人格の有無は問われない。地域組織も対象
- ・運送の対象… 原則地域組織の範囲に住む住民の方
- ・運送の対価… タクシー運賃の半分程度まで
- ・運送区域… 地域組織の範囲程度
- ・運転者… 一種免許でも講習により可能(費用:1万円前後)
- ・車両… 5ナンバー(乗用)が基本。貨物用不可。所有は不問
- ・車両保険… 無制限が望ましい。搭乗者保障もあった方が良い
- ・責任者(運行・車両整備)… 乗用車4台までなら資格は不要

# 波多たすけあい号にあてはめた場合

- ・運行主体… 波多コミュニティ協議会
- ・運送の対象者・区域… 波多地区
- ・運転者… 2種免許所有者無し ⇒ 講習を受ける必要有り
- ・車両… スクラムワゴン(軽自動車5ナンバー) 1台 ⇒ 車両OK。
- ・保険… 対物対人無制限。 搭乗者保障あり。 ⇒ 保険内容OK。
- ・責任者… 軽自動車1台のため、特別な資格は不要。

⇒ 運転者講習を受ければ登録が可能。

# これからのまちづくり(交通の視点から)

過疎化・高齢化が進む中山間地域では、個々の集落だけでは生活機能を確保することが難しくなってくる。

交通弱者の移動手段を確保し、安心してその地域に住み続けることができるよう、地域にとって望ましい持続可能な公共交通を目指して引き続き検討していく。